

水道のはなし

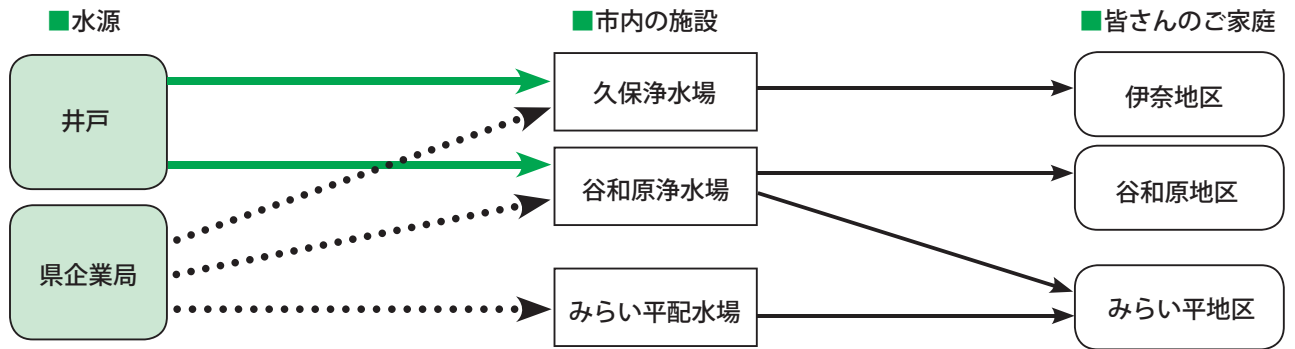
生活に欠かせない水は、
どうやってつくられるの？



VOL.1 ～施設編～

水道水が家庭に届くまで

市の水道事業では、市内の井戸から汲んだ地下水を浄化し、県から購入した水と混合して皆さんのご家庭へ配水しています。



※現在、久保浄水場からみらい平配水場へ浄水を送るための送水管を整備しています。

水源【井戸・県企業局】

- ・市内の井戸から汲んだ地下水を浄水場で浄化しています。地下水も大切な資源のため、汲み上げが制限されています。
- ・県企業局が管理する水海道浄水場では、川（利根川・鬼怒川）から取水した水を、高度な処理（オゾン処理）方法で浄化し、市内の各浄配水場に水を送っています。

施設【浄水場・配水場】

- ・浄水場は、地下水の殺菌（薬剤注入）、ろ過を行い、県から購入した水と混合して各家庭へ送り出す施設です。地下水と県から購入する水の割合は半分ずつです。
- ・配水場は浄化した水を各家庭へ送り出す施設です。
- ・井戸から浄水場への導水管や、浄水場から各家庭の近くまでの配水管が古くなると、安定した水の提供ができなくなります。そのため、水道事業では更新工事や水道管（配水管）の洗浄を行っています。

水道水の安全性

市の水道事業では、安全で良質な水道水を皆さんへお届けするため、色・濁り・消毒の効果の3項目を毎日検査し、また、法令で義務付けられている水質基準51項目（一般細菌など）のほか、地下水の監視などさまざまな検査を定期的に行っています。

水道事業のこれから

市の水道施設（浄水場・配水管など）は約40年前から整備されているため、みらい平地区を除き老朽化し、今後更新時期を迎えます。水道水の安定的な供給を持続するためには、老朽化した施設の更新や耐震工事を欠かすことはできません。そのため、平成25年度に策定した更新事業の基本的方針や大まかな整備計画をまとめた「水道施設更新基本計画」に基づき、計画的に事業を進めていきます。

こんなこともやっています！

【水道管洗浄作業】

水道水の成分の中には鉄分などが含まれており、長年使用するうちに水道本管内部に沈殿・固着してしまい、消火活動などで水の流れが変わると濁った水が発生してしまいます。このような状況を改善するため、市水道事業では、エリアを分けて毎年、水道本管内部の洗浄作業を行っています。今後も、安全で良質な水道水を市民の皆さんへお届けするため、水道本管の洗浄作業を計画しています。

計画的に事業をすすめることで、将来も安全でおいしい水が飲めるようになるんだね！



※「水質検査の結果」「水道施設更新基本計画」は、市のホームページからご覧になることができます。